

消防互助年金から消防個人年金への主な改正点

1. 加入資格と加入コース（第3条）

消防団員及び消防職員を対象とした個人年金であることを明確にするとともに、加入者の約7割の方がサラリーマンであることから、現在の口座振替日6月と12月をボーナス受取り後の7月と1月に変更し、若い方々にも歓迎されるよう払込み金額は、現行年2回（半年払）の1回下限3万円からのもののみであったものを、毎月1万円から、ゆうちょ銀行であれば毎月5千円から将来の老後生活のための年金積立ができるようになりました。

また、子供にお金がかかるなくなる50歳代からの加入者に対しても、充実した給付が受けられるよう新たに一時払いも設けました。更には、年金受給者に対しても、現行、年2回の年金支払いから、年4回の年金支払いへ変更しました。

なお、予定利率1.25%については、これまでどおりです。

2. 掛金の払込方法等

消防互助年金		
払込方法	口座振替日（注1）	払込口数
半年払	消防I（注2） / 6月27日 / 12月27日	5口 3万円～50口 30万円 [1口 6千円]
注1：口座振替日が土・日・祝日の場合には、次の銀行営業日です。		
2：消防Iとは、1月1日又は7月1日の加入者をいい、 消防IIとは、4月1日又は10月1日の加入者をいいます。		
3：ゆうちょ銀行の口座からの振替の場合には5口 5千円です。		
4：月払、半年払又は月払と半年払の併用払を行う場合に限ります。		

消防個人年金		
払込方法	口座振替日（注1）	払込口数
月 払	毎月26日	10口 1万円（注3）～200口 20万円[1口 千円]
半年払	1月26日 / 7月26日	10口 1万円～
月払 + 半年払	毎月26日	10口 1万円（注3）～200口 20万円 [1口 千円]
	1月26日 / 7月26日	10口 1万円～1,000口 100万円 [1口 千円]
一時払（注4）	1月26日 / 7月26日	10口 10万円～1,000口 1,000万円 [1口 1万円]

3. 加入日

消防互助年金	消防個人年金
年4回 消防 I : 1月1日、7月1日 消防 II : 4月1日、10月1日	年2回 1月1日、7月1日

4. 年金の支払日

消防互助年金	消防個人年金
年2回 (注5) 消防 I : 6月15日、12月15日 消防 II : 3月15日、9月15日	年4回 (注5) 3月15日、6月15日 9月15日、12月15日

注5：支払日が土・日・祝日の場合には、前の銀行営業日です。